

福祉事務所長に対する事務委任に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月28日

秋田市長 穂 積 志

秋田市規則第22号

福祉事務所長に対する事務委任に関する規則の一部を改正する規則
福祉事務所長に対する事務委任に関する規則（昭和27年秋田市規則第13号）の一部を次のように改正する。

第2条生活保護法関係の項第9号中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。